

令和7年4月入園

# 園児募集要項

学校法人村上学園

ふたば幼稚園

〒297-0033

千葉県茂原市茂原646番地

TEL 0475-22-3964

ホームページ：[futaba-ed.com](http://futaba-ed.com)

令和7年4月 新入園児を募集いたします  
ふたば幼稚園は、令和7年4月で75周年を迎えます

子ども達とご家族のしあわせと未来のために、職員一同、一生懸命保育しています。

お子様一人ひとりに輝く才能と未来があります。

ご家族でも気が付いていない才能のたまごの殻をやぶり、竹のようにまっすぐ、力強く、お子様の望む方向へ、共に進んでいきたいと日々努力しています。

お子様の未来のためには、なによりご家族の力が必要です。幼稚園とご家族と協力しながら、教育、保育を進めて行きたいと思っています。

※ホームページも参考にご覧ください。

ふたば幼稚園は、令和7年4月に「認定こども園」へ移行いたします

今までの「ふたば幼稚園の幼児教育・保育」は変わらずに、新たに保育園部門が加わります。1歳から入園できます。

ふたば幼稚園という大きな屋根の下に、幼稚園部門と保育園部門が両方あるイメージしてください。

保育園部門の強化にあたり、現在大規模な増築工事を行っています。お子様の安全に配慮しながら進めています。完成した順に使用していきます。

楽しみにしててください。

学校法人村上学園 ふたば幼稚園 募集要項 令和7年4月入園児用

☆募集対象

- |        |  |
|--------|--|
| 1歳児入園  | 令和 5年4月2日～令和 6年4月1日生（3号認定）                     |
| 2歳児入園  | 令和 4年4月2日～令和 5年4月1日生<br>（3号認定※3歳の誕生日から2号認定）    |
| 満3歳児入園 | 令和 4年4月2日～令和 5年4月1日生<br>（1号認定：満3歳の誕生日から入園できます） |
| 3歳児入園  | 令和 3年4月2日～令和 4年4月1日生（1号・2号認定）                  |
| 4歳児入園  | 令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生（1号・2号認定）                  |
| 5歳児入園  | 平成31年4月2日～令和 2年4月1日生（1号・2号認定）                  |

☆認定について

教育・保育のどちらを希望するか、また、お子様の年齢によって、3つの認定に区分されます。**幼稚園を通して、市に認定の申請をします。**

- ① 1号認定：教育希望3～5歳・・・お子様が満3歳以上で教育を希望する場合
- ② 2号認定：保育希望3～5歳・・・お子様が3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合
- ③ 3号認定：保育希望1～2歳・・・お子様が3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

※1・2・3号認定のすべてを含み、多様な選択ができるのは「認定こども園」のみです。

認定は、在園中に変更することが出来ます。

※認定区分は、市が行います。

○入園ご希望の方へ 手続きの流れ

☆1号認定：教育希望3～5歳・・・お子様が満3歳以上で教育を希望する場合

- ・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。
- ・個別に日程を調整して、入園の相談・面接を行います。（面接試験ではありません）

お子様のご家庭での様子をうかがったりします。お子様と一緒にいらしてください。

☆2号認定：保育希望3～5歳・・・お子様が3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

- ・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。
- ・個別に日程を調整して、入園の相談・面接を行います。（面接試験ではありません）

お子様のご家庭での様子をうかがったりします。お子様と一緒にいらしてください。

※茂原市役所発行の「令和7年度 茂原市 保育所等利用申込案内」また茂原市公式ウェブサイト内「令和7年度の保育所等入所受付について」に準じて手続きをいたします。

☆3号認定：保育希望1～2歳・・・お子様が3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

- ・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。
- ・個別に日程を調整して、入園の相談・面接を行います。（面接試験ではありません）

お子様のご家庭での様子をうかがったりします。お子様と一緒にいらしてください。

※茂原市役所発行の「令和7年度 茂原市 保育所等利用申込案内」また茂原市公式ウェブサイト内「令和7年度の保育所等入所受付について」に準じて手続きをいたします。

入園申込に必要な書類は、幼稚園にあります。必要事項を記入して、ふたば幼稚園に提出してください。

※利用調整・認定区分は、市が行います。

☆1日の流れ

【1号認定】

時 間	月・火・木・金 1日保育	水曜日 半日保育
7:00	開園時間 預かり保育	開園時間 預かり保育
8:00	順次登園	順次登園
9:00	教育・保育活動 自由遊び	教育・保育活動 自由遊び
11:00		順次降園
11:30	昼食	預かり保育 昼食※弁当持参  ※3時頃おやつ 順次降園 ※預かり保育延長可
12:30	教育・保育活動 自由遊び	
2:00	順次降園	
2:30	預かり保育 ※3時頃おやつ	
~6:00	順次降園 ※預かり保育延長可	順次降園 ※預かり保育延長可
7:00	閉園時間	閉園時間

※1号認定は、土曜日はお休みです。

【2・3号認定】

時 間	月・火・水・木・金 1日保育
7:00	開園時間 順次登園（保育標準時間）自由遊び
8:00	順次登園（保育短時間）自由遊び
9:00	教育・保育活動 自由遊び
11:30	
11:30	昼食
12:30	教育・保育活動 自由遊び
3:00	おやつ
~4:00	順次降園（保育短時間） ※延長保育利用可
~6:00	順次降園（保育標準時間）
7:00	※延長保育利用可 閉園時間

※土曜日に保育をご希望の方は、事前にご相談ください。

- ・3号認定（1・2歳児は、午後お昼寝の時間があります）
- ・2号認定（3・4・5歳児は、お昼寝が必要な場合時間を取ります）

※土曜日は昼食をご持参ください。

- ☆保育料について・・・保育料は無償または保護者の所得（納税額）に応じて変わります
- ・ 1号・2号認定 令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化がスタートしました。これにより1号認定「教育標準時間」（満3歳の誕生日以降）、  
2号認定「保育標準時間認定」「保育短時間認定」（3歳児クラス以上）の保育料が無償化されます。※1号認定で「保育を必要とする事由」に該当した場合、新2号認定として預かり保育が無償化されます。（満3歳は対象外）
  - ・ 3号認定 保育料は保護者の所得に応じて変わります。保育の必要量によって「保育標準時間認定」「保育短時間認定」に区分され、保育料が算定されます。保育料は市の基準額（保育所と同様）にあわせて設定します。

☆保育料以外の保護者負担金について

○入園受入準備費

入園前にご納入いただきます。

1歳児入園・2歳児入園・満3歳児入園・3歳児入園	30,000円
4歳児入園	20,000円
5歳児入園	10,000円

○特定負担金

当園の教育・保育環境の質の向上を図るため、毎月別途費用をご負担いただきます。

施設設備費 月額 1,000円 全園児

※冷暖房、園舎、園庭等の施設の維持・整備などに充てます

教育環境維持費 月額 1,000円 満3歳になった月から

※教材費、材料費、正課講師の費用などに充てます

○一時預かり保育料・延長保育料

【1号認定（新2号認定※1） 一時預かり保育】

通常教育日 1日保育	朝： 7時00分～ 7時30分	100円
	朝： 7時30分～ 8時00分	100円
	夕： 14時30分～16時00分	300円
	夕： 16時00分～17時00分	150円
	夕： 17時00分～18時00分	150円
	夕： 18時00分～18時30分	500円
夕： 18時30分～19時00分	500円	
通常教育日 水曜日・半日保育	朝、夕の預かり保育料金は、1日保育に準ずる 11時30分～14時30分まで	300円
長期休業日 (※土曜日)	朝、夕の預かり保育料金は、1日保育に準ずる 8時00分～14時30分まで	450円

※1 新2号認定とは、預かり保育を無償化されている方です。

※土曜日に一時預かり保育をご希望の場合は、事前にご相談ください。

【2号・3号認定（保育短時間認定） 延長保育】

※2 18時00分～19時00分は、「保育標準時間認定」の方も別途、延長保育代

通常教育日 1日保育	朝： 7時00分～ 7時30分	100円
	朝： 7時30分～ 8時00分	100円
	夕： 16時00分～17時00分	150円
	夕： 17時00分～18時00分	150円
	夕： 18時00分～18時30分※2	500円
	夕： 18時30分～19時00分※2	500円
長期休業日	朝、夕の延長保育料金は、1日保育に準ずる	

がかかります。

給食費	月額 ※給食にかかる経費を12か月で割って計算していますので、8月もご納入ください。	1号 6500円程度 2号 7500円程度 —(3号—7500円程度)— ※1
行事費	遠足等に係る参加経費	随時、実費を徴収
絵本代	月刊絵本	月額 約 460円
プール指導料	月(4月～10月)に1回程度、任意参加(年少児以上)	1回 約1000円
尿検査代	尿検査、キット代	実費 約 308円
園服	満3歳になった月	実費 約4600円
園帽	満3歳になった月	実費 約2700円
体操服一式	満3歳になった月	実費 約8300円
日本スポーツ振興センター 災害共済掛金	園が加入する損害補償保険の保護者負担分	年額 約 200円
行事等運営費	おたんじょう会、運動会、おゆうぎ会等行事のおみやげ等 満3歳になった月から	年額 5000円予定
アルバム代	年長児だけ 希望者のみ 卒業アルバム作成に係る実費	1冊 約6000円程度
お泊り保育代	年長児だけ 参加者のみ 7月中1泊2日マザー牧場	実費約16000円
用品代	クレヨン、自由画帳、はさみ、カラー帽子等の購入費用	年額 約7500円

### ○実費徴収

当園を利用するにあたり必要とされるものに係る費用として、次のとおり実費相当額をご負担いただきます。

※1 3号認定の方は、給食費は保育料の中に含まれます。

※上記のもの以外に、費用負担が発生する場合には、その目的や金額等について、事前にお知らせし、ご納入いただきます。

※物価変動の影響により、徴収額を変更する場合があります。

☆施設の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体

名称 学校法人村上学園 ふたば幼稚園



所在地 〒297-0026 千葉県茂原市茂原646番地

電話番号 0475-22-3964

FAX番号 0475-22-3934

## (2) 当園の基本理念・方針

### ○教育目標

よき社会人として社会の秩序を守り、その上で自由な精神で  
力強く生きる人間の育成

#### 【この「教育目標」のために私たちが大切にしていること】

☆子ども達にとって、幼稚園が安心して過ごせる場所であること

子ども達は安定した情緒のもとで、自分を十分に発揮することにより成長して  
いきます。幼児期にふさわしい、主体的な生活が送れるように努力していきます。

☆一人ひとりを大切にする。きめ細かな保育を行うこと

子ども達一人ひとりが、自分らしく生活しながら、友だちと共に育ち合えるような  
環境づくりに努めています。

☆総合的に保育する

子ども達には、無限の可能性、未来があります。かたよった環境はマイナスです。  
さまざまな経験をすることが豊かな感性の芽を伸ばしていくと考えています。

☆子ども達みんなを、かかわる大人みんなで保育する

従来のクラス単位にこだわった教育システムではなく、クラス、学年の枠を超えた  
環境を作ること。青空の下も教室。学びはお部屋の中だけではない。担任の先生だ  
けでなく、全職員で、全園児を保育する。また、幼稚園の先生だけでなく、幼稚園  
に関わっているたくさんの人たちの知恵を毎日の保育に取り入れる。柔軟な幼稚園  
運営を行っています。

### ○教育・保育のねらい

- 1 元気で明るい子ども
- 2 思いやりのある優しい子ども
- 3 自然に触れて、その大きさ、美しさ、不思議さに気付く子ども
- 4 よく見る、聞く、考えることが出来ると共に自分の気持ちを言葉で伝えることを  
喜ぶ子ども
- 5 美しさに対して豊かな感性を持ち、イメージを豊かにすると共に自由に表現でき  
る子ども

○職員体制（令和7年4月1日～※予定）

園長1名 副園長1名 主幹教諭1名 保育教諭12名  
 保育補助員2名 事務職員2名 運転手1名 清掃・営繕1名

○年間行事予定

遠足、うんどう会、保育参観（年3回）、内科検診・歯科検診・眼科検診（年長・年中）お泊り保育（年長）、おゆうぎ会、ふれあい動物園、おみせやさんごっこ、おたんじょう会、避難訓練等を予定しています。

日時・日程については入園後、別途お知らせいたします。

○送迎

お子さまの送迎方法は、自家用車・自転車・徒歩です。

来園者用駐車場混雑回避・事故防止のため、立ち話や遊ばせるなどしないでください。

☆教育・保育を行う日、および時間

【1号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9時00分～14時00分（5時間）
預かり保育	保育時間	朝： 7時00分～ 8時00分 夕： 14時30分～18時30分 水曜： 11時30分～18時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日	
	学年始休業（4月1日から5日間程度）	
	夏季休業（7月15日頃から8月31日頃）	
	冬季休業（12月20日頃から1月8日頃）	
	学年末休業（3月20日頃から3月31日）	
	創立記念日（10月18日）	
	千葉県民の日（6月15日）	
	その他園で定めた日	
	年長児お泊まり保育前日・当日1泊2日（計3日間）	
	非常災害・伝染病等急迫の事情があるとき	

【2号・3号認定】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
--------	------------

提供時間	標準時間認定	7時00分～18時00分（11時間）
	短時間認定	8時00分～16時00分（8時間）
延長保育	短時間認定	朝： 7時00分～ 7時30分
		朝： 7時30分～ 8時00分
		夕： 16時00分～17時00分
		夕： 17時00分～18時00分
		夕： 18時00分～18時30分
		夕： 18時30分～19時00分
休業日	日曜日・祝祭日	
	夏季休業（8月10日頃から1週間程度）	
	冬季休業（12月28日頃から1月3日頃）	
	学年末休業（3月31日頃）	
	創立記念日（10月18日）	
	千葉県民の日（6月15日）	
	その他園で定めた日	
	年長児お泊まり保育前日・当日1泊2日（計3日間）	
	非常災害・伝染病等急迫の事情があるとき	

※土曜日は、7時00分～17時30分まで

※2号・3号認定の方も原則、月～金曜日の保育の提供です。土曜日は、就労により、最長17時30分までの利用が可能です。

※園行事等によって、利用が出来ない日もあります。

☆「正課指導」保育時間内に、専門の講師による指導が受けられます。

月	造形指導	月に1回～2回程度
火	サッカー指導	年中と年長 隔週
木	プール指導	月に1回～2回程度（イーストスイミングスクール）
金	体育指導	週1回
	英語レッスン	週1回～2回程度

☆「課外教室」保育終了後に課外の教室があります。

これはあくまでも希望者のみの参加です。

ふたば幼稚園の先生が指導するというわけではなく、それぞれの専門の講師の指導が受けられます。（別途費用がかかります）

月曜日・・・造形教室（千葉美術アカデミー）

火曜日・・・サッカークラブ（総合体育研究所千葉）

キッズチアダンスクラブ（総合体育研究所千葉）

金曜日・・・スポーツクラブ（総合体育研究所千葉）